

第3回府中市市民活動推進協議会 会議録

(要旨)

- 開催日時 平成23年4月25日(月)午前10時から正午
- 開催場所 府中駅北第2庁舎第1会議室
- 出席者 朝岡会長、山崎副会長、佐藤(洋)委員、佐藤(恵)委員、金子委員、長島委員、西埜委員、久保田委員、中嶋委員、竹内委員、横野委員、堺委員
- 欠席者 津田委員
- 傍聴者 2名
- 事務局 皆木市民生活部長、中川市民生活部次長兼市民活動支援課長、岩田市民活動支援課長補佐、竹内支援係長、内藤事務職員、鷹野事務職員
- 議事 開会
会長挨拶
会議録の確認について
 - 1 報告事項
 - (1) 府中駅南口第一地区市街地再開発組合設立申請の状況について
 - (2) 府中駅南口第一地区市街地再開発事業における保留床の活用方針(素案)について
 - 2 議決事項
 - (1) 今後の進め方について
 - (2) 視察日程について
 - (3) その他
- 資料
 - 1 第1回府中市市民活動推進協議会会議録
 - 2 第2回府中市市民活動推進協議会会議録
 - 3 府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業における保留床(6階・7階)の活用方針(素案)について
 - 4 府中市市民活動推進協議会分科会(案)
 - 5 府中市市民活動推進協議会行程表(案)

1 報告事項

- (1) 府中駅南口第一地区市街地再開発組合設立申請の状況について
事務局より、2月28日に準備組合から東京都に対し組合設立申請がなされており、通常であれば、概ね3ヵ月程度で認可が下りるものと聞いている、との報告があった。
- (2) 府中駅南口第一地区市街地再開発事業における保留床の活用方針（素案）について
事務局より、資料に基づき報告がなされた後、次のような質疑応答が行われた。

(委員) 素案の中で変更ができない部分はあるか。

(会長) 素案には変更できない部分もあるが、必要に応じて変更の可能性はあるものと認識している。例えば、素案では6・7階と記載されていた公共公益施設の所在が、現在は5・6階に変更されている。市民活動サポートセンター、総合情報センター、小ホール及びホワイエ、コミュニティセンター等の機能は抜くことはできない。また、小ホールと一部の機能については階の指定があり、動かすことができない。一方、6階に設置が予定されているコミュニティセンター部分には、他の階の施設と入れ替える余地はあると聞いている。本協議会ではこの素案を尊重しながら、本当に市民活動に必要な施設となるよう、自由に話し合っていたきたい。

(委員) 6,100㎡という面積はイメージがわからない。階を変更することにより、この面積はさらに増えるのか。

(事務局) 現在のところ、この数字を動かさないように計画を進めている。

(委員) パブリックコメントでは、ゾーニングの図面が公開されていたと記憶しているが、これは変更することが可能なのか。

(会長) 8月の総務委員協議会で活用方針が報告された後、本協議会にも図面が提出されることとなる。我々は、この図面を受けて、変更できない機能を踏まえてから協議してゆくのがよいと考える。

(事務局) パブリックコメントで提出された図面は、案として提出されたものである。施設に入れる機能は変更できないが、配置については小ホールを除いて変更することも可能である。

(会長) 我々の議論の成果が設計に反映されるよう、事務局とも折衝していきたい。

(委員) 府中NPO・ボランティア活動センターは新施設に移転するのか。また、現在、グリーンプラザを会場として実施しているNPO・ボランティアまつりを新施設で開催することは可能か。

(事務局) 府中NPO・ボランティア活動センターはA地区に移転する予定である。また、これまでNPO・ボランティアまつりはグリーンプラザの1・5・6階で実施していたが、移転後は新施設の2フロアを使用することが可能になる。他市においてもそのような使用例がある。

(委員) 今後の議論の進め方として、コンサルタントやエンジニアなど知識の豊富な人材を登用し、ヒアリングしながら進める方がよい。

(事務局) 平成22年度に、再開発対策特別委員会に提出する資料の作成業務を政策課がコンサルタントに委託している。本協議会へのコンサルタントの導入については、明言はできないが、委員の意見を尊重していきたいと考えている。

(会長) 総務委員協議会に提出されるゾーニング案は既に完成しており、コンサルタントとの契約も終了しているため、別の契約を結ばない限り、そのコンサルタントに我々が相談することはできない。コンサルタントが作成したゾーニング案は尊重しつつも、本協議会に提示された後は、我々が必要な形に作り替えていく必要がある。

2 議決事項

(1) 今後の進め方について

会長より資料に基づき、分科会の設置と今後の予定について次のとおり提案があり、その後、各委員から意見が出された。

(会 長) 分科会では、3つの所掌事項のうち、「NPO・ボランティアの活動その他の市民活動の拠点に関する事項」を中心に協議を進めていくこととし、残る2つの所掌事項についても、その中であわせて検討していくこととしたい。なお、会長はいずれの分科会にも所属しないこととする。9月及び1月に開催予定の全体会で、分科会からの報告や論点の提起を行うこととする。会議は公開を原則とし、関係者や他の分科会の委員を招くことも可能とする。複数の分科会にまたがる協議事項を協議するため、合同分科会の開催も考えられる。各分科会の進捗状況を報告するため、全体会開催後に各座長が集まる場を設けたいが、その他必要に応じて随時開催することも可能である。別紙分科会(案)を作成したので、これをもとに各委員の所属についてご協議いただきたい。なお、各分科会の定員については3人から5人を目安とする。

第1分科会の「市民活動サポートセンター(仮称)」については、総合情報センターが併設されることも踏まえてご検討をお願いしたい。第2分科会の「小ホール(仮称)及びホワイエ」については、市民活動の発表の場にとどまらず、事業者の利用も想定した施設として、ホワイエを活用した一体的な機能の提案をお願いしたい。第3分科会の「コミュニティセンター(仮称)」については、他の市内施設にはない機能を盛り込むこともご検討いただきたい。

(委 員) 分科会の設置はよいと思うが、各委員の適性もあるので、各自の得意分野をもとに委員を割り当てる必要がある。

(委 員) 小ホール及びホワイエについては、既にある程度、形が固まっているものと思われるが、これから分科会で議論していく意義はあるのか。

(会 長) 実質200席程度のホールではあるが、それ以上のことは決まっていないと聞いている。コンサルタントが作成した案に縛られることなく自由に協議していただきたい。ハードとしてはあくまで空間があるだけで、そこで何をするのかというソフトの部分の協議していただきたい。コンサルタントの図面が提示されたとき、我々の認識との間に大きなギャップがあると思うが、そこでギャップを埋めればよいと考える。

(委員) パブリックコメントで募集した市民からの意見を、本協議会でも配付してほしい。市民が出した意見を受け止め尊重することも必要である。

(事務局) 今後、市民からいただいた意見に市からの回答を添付して、市ホームページで掲載される予定である。公開された時点で、委員の皆様にもお知らせしたいと考えている。

(委員) 市民の意見を反映するためにも、パブリックコメントは尊重すべきであると考え。場合によっては我々が協議した内容についても一度市民に意見を聞いてもよいと考える。また、新施設の参考になるような他市の先進施設を視察したい。

(委員) 中央文化センター5階の振興会館に入居している事務所を保留床に集約させるのはどうか。

(会長) 相手があることであり、面積的にも全ての事務所を入れることは困難であるが、相手との合意ができれば提案することも可能であると認識している。

(委員) 府中市内の市民活動やコミュニティビジネスの状況について、正確に把握したいと考えている。コンサルタントを外注する予算はないことも理解はしているが、市内で活動する全団体を実際に見て歩くことも困難であると認識している。

(会長) コンサルタントを活用するとしても来年度のことになる。協議に必要な情報については可能な範囲で事務局から聞き取ってほしい。

なお、久保田委員については、第2分科会から第3分科会へ所属を変更することとした。

(2) 視察日程について

会長より、5月末から6月初めにさいたま市複合公共施設コムナーレを視察すること、今後は必要に応じて分科会単位で視察することについて提案があり、異議なく承認された。

3 その他

- (委員) パブリックコメントでは、11人から50件の意見が出された。振興会館の事務所を保留床に移転するという提案もあったが、本当に市民に活用されている施設を入れるべきである。また、今後は、ハードよりもソフトの仕組みの構築を協議していくべきである。
- (委員) 府中市には多くの施設があるが、新施設は人が集まる新しい発想の施設にしていきたい。
- (委員) 市民にはいろいろなニーズがあり、その全てに応えるのは困難であるが、特定の分野に偏ることのないようにするのがよい。
- (委員) 現存する施設でニーズが足りているのかなど、各施設の実状を知りたい。国際交流サロンや消費生活相談室については全く知識を持っていないが、中途半端な施設とならないよう、市民の役に立ち、市民が喜んで使えるような施設をつくりたい。
- (委員) 目的がある方は、所在地にかかわらず、必要な施設を訪問するものである。新施設は、何かをしたいという思いを持つ方が気軽に訪れ、自由に参加できるような施設にしたい。
- (委員) 府中グリーンプラザは便利だが、可動式の間仕切りが少ない。定員200~300人のホールは市内には少ないので、駅前にもほしいところではある。可能であれば、事務局から登録団体にアンケートをとり、メリット・デメリットを確認していただきたいと考える。
- (委員) 府中NPO・ボランティア活動センターには約90のNPO・ボランティア団体が登録しているので、各団体を集めて自由に話し合う場を設けるのもよい。他の団体との情報の共有化も可能であると思われる。
- (委員) 市民の身近にある文化センターは、稼働率が高く、部屋が足りていないと聞いている。公会堂を所有していない町会・自治会も多いので、事務局で、市内各施設の利用状況及び稼働率を部屋の種類別に調べてほしい。

(会 長) 20年、30年、50年先を見据えた施設をつくるべく、既存の施設にこだわらずに検討を行っていただきたい。

次回の会議日程

8月4日(木) 午前10時～

会場：府中駅北第2庁舎3階第1会議室

第3回府中市市民活動推進協議会

日 時 平成23年4月25日（月）

午前10時～

場 所 府中駅北第2庁舎3階第1会議室

会議次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 会議録の確認について

報告事項

- 1 府中駅南口第一地区市街地再開発組合設立申請の状況について
- 2 府中駅南口第一地区市街地再開発事業における保留床の活用方針（素案）について

議決事項

- 1 今後の進め方について
- 2 視察日程について
- 3 その他

府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業における 保留床（6階・7階）の活用方針（素案）について

府中駅南口第一地区（以下「A地区」という。）第一種市街地再開発事業は、府中駅南口の再開発事業の総まとめであり、府中駅前の利便性が高い場所に、今後、6,000平方メートルを超える面積を確保することが困難であることや、A地区が本市のシンボルである、国の天然記念物の馬場大門のケヤキ並木に面していることなどを考慮すると、A地区6階及び7階の保留床（以下「A地区保留床」という。）については、将来を見通した広い視点で、本市の表玄関にふさわしい活用を検討する必要があると考え、調査、検証を行い、A地区保留床の活用方法について、次のとおりまとめました。

1 保留床（6階・7階の二層）の活用面積

約6,100平方メートル（階段、エレベーター等の共有部分を除いた面積）

2 6階（約3,300平方メートル）

(1) 市民活動サポートセンター（仮称）

ア 趣旨

第5次府中市総合計画の推進に向けた取組の根幹をなす、「市民との協働によるまちづくり」を推進し、市民が主役の「美しい風格ある 元気なまち」を実現するためには、多様な分野における市民のソフトパワーを集結し、自発的かつ継続的な市民活動を積極的に支援・促進をする必要があります。そのため、市民活動支援施設の事務所機能を集約するとともに、NPO、ボランティア、国際交流、活動的なシニア層（以下「アクティブシニア」という。）を始めとしたすべての団体等が市民活動や交流活動を行うことのできる活動拠点として、新たなオープンスペースを設置し、市民活動を支援します。

イ 機能概要

(7) 事務所機能

- a 国際交流サロン
- b NPO・ボランティア活動センター
- c 消費生活相談室

(i) 新たに設置する機能

- a オープンスペース

市民団体等が利用できるオープンスペースに、ラウンジ、ミーティングスペース、交流スペース、展示コーナー、資料コーナー等を設置します。

b キッズスペース

市民等が市民活動を行う際に、子どもを遊ばせておくことができるスペースを設置します。

c アクティブシニアの社会参加促進のための交流拠点

アクティブシニアの市民活動のための情報提供や相談に係る窓口を設置し、社会参加を促進します。

(2) 総合情報センター（仮称）

ア 趣旨

利便性の高い駅前で、市の総合案内、市政のPR、各種情報提供の機能を合わせ、情報公開を促進することにより、総合計画の推進に向けた取組の根幹をなす「適切で効果的な情報の公開」及び「広報活動の充実」を推進するとともに、行政運営の透明性の更なる向上を図ります。市民活動サポートセンター（仮称）と隣接させることにより、市民活動に必要な各種資料を提供し、市民活動を支援します。

イ 機能概要

(7) 市政情報センター

(i) 市政情報公開ルーム

(3) 小ホール（仮称）及びホワイエ

市民活動の発表を始めとした各種イベントのほか、プロジェクター、スクリーン等を設置し、シアターとしても利用可能な施設とします。（200～300席程度）

3 7階（約2,800平方メートル）

コミュニティセンター（仮称）

(1) 趣旨

近年、市民の社会貢献活動の拡大等、多様な分野におけるボランティア活動やNPO活動などを始め、市民の自発的な活動が活発となっています。本市においては、「市民との協働によるまちづくり」を推進するため、市民活動の場を提供することにより、活動への積極的な支援、促進を図ります。

(2) 機能概要

市民団体が行うさまざまな活動を支援するための各種機能を設置します。

ア 会議室（大小10室程度）

イ 和室・講習室

ウ 受付・ロビー

府中市市民活動推進協議会分科会（案）

〔第1分科会〕

所掌事項 市民活動サポートセンター（仮称）

<座長> 長 島 剛 委員
佐 藤 恵 子 委員
西 埜 真 美 委員
中 嶋 信 委員

〔第2分科会〕

所掌事項 小ホール（仮称）及びホワイエ

<座長> 佐 藤 洋 一 委員
久保田 一 郎 委員
津 田 みどり 委員
堺 美佐子 委員

〔第3分科会〕

所掌事項 コミュニティセンター（仮称）

<座長> 山 崎 猛 副会長
金 子 崇 裕 委員
竹 内 章 委員
横 野 美智子 委員

府中市市民活動推進協議会行程表（案）

平成23年

4月25日 第3回府中市市民活動推進協議会（全体会）開催

5月～8月 分科会開催

6月 視察（さいたま市複合公共施設「コムナーレ」）

8月 **<総務委員協議会で保留床ゾーニング案提示予定>**

9月 第4回府中市市民活動推進協議会（全体会）開催

10月～12月 分科会視察（分科会ごとに視察先決定）

分科会開催

1月 第5回府中市市民活動推進協議会（全体会）開催

平成25年

2月までに市長に報告